



うちなー健康経営宣言

第 442 号

令和 4 年 5 月 19 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社沖縄機械整備は、社員が心身ともに安心して喜んで働くことが出来る環境を整え、全社員の健康づくりに取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。